

平成21年第3回玉城町議会定例会会議録(第3号)

1. 招集年月日 平成21年6月11日
2. 招集の場所 玉城町議会議場
3. 開 会 平成21年6月15日
4. 応召議員

1番	小林一則君	2番	風口尚君
3番	山本静一君	4番	高木市郎君
5番	鈴木加奈子君	6番	東谷富雄君
7番	小林豊君	8番	中瀬信之君
9番	山口和宏君	10番	奥川直人君
11番	野口繁君	12番	川西元行君
13番	前川夫君	14番	中野勇君

5. 不応召議員 なし
6. 出席議員 14名
7. 欠席議員 なし

8. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

町 長	辻村修一君	副町長	坪井信義君
教 育 長	山口典郎君	会計管理者	森島千里君
総務課長	中郷徹君	税務住民課長	松田幸一君
生活福祉課長	林裕紀君	建設産業課長	前田浩三君
農林商工課長	田畑良和君	上下水道課長	小林一雄君
病院老健事務局長	田間裕紀君	教育事務局長	辻誠君
総務担当課長補佐	田村優君	政策財政担当課長補佐	中村元紀君
教育委員長	加藤禎一君	監査委員	松田隆生君

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	大南友敬君	同書記	高井美江君
同書記	中川泰成君		

10. 提出議案

日 程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 議案第44号 玉城町交通安全対策事業基金条例の制定について
(質疑)
- 第 3. 議案第45号 玉城町行政組織条例の一部改正について(質疑)

- 第 4、議案第 4 6 号 組織変更等に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について（質疑）
- 第 5、議案第 4 7 号 町税条例の一部改正について（質疑）
- 第 6、議案第 4 8 号 玉城町火入れに関する条例の一部改正について（質疑）
- 第 7、議案第 4 9 号 平成 2 1 年度玉城町一般会計補正予算（第 1 号）
（質疑）
- 第 8、議案第 5 0 号 平成 2 1 年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算
（第 1 号）（質疑）
- 第 9、議案第 5 1 号 平成 2 1 年度玉城町老人保健特別会計補正予算
（第 1 号）（質疑）
- 第 1 0、議案第 5 2 号 平成 2 1 年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算
（第 1 号）（質疑）
- 第 1 1、議案第 5 3 号 平成 2 1 年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予
算（第 1 号）（質疑）
- 第 1 2、議案第 5 4 号 平成 2 1 年度玉城町水道事業会計補正予算（第 1 号）
（質疑）
- 第 1 3、議案第 5 5 号 平成 2 1 年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予
算（第 1 号）（質疑）
- 第 1 4、議案第 5 6 号 平成 2 1 年度玉城町下水道事業会計補正予算（第 1 号）
（質疑）

（午前 9 時 0 分 開会）

議長(小林一則君)只今の出席議員数は 1 4 名で定足数に達しております。

よって、平成 2 1 年第 3 回玉城町議会定例会第 3 日目の会議を開会致しま
す。

本日の議事日程はお手許に配布のとおりであります。

議長(小林一則君)日程第 1、会議録署名議員の指名を行ないます。本日の会
議録署名議員は会議規則第 1 2 0 条の規定により、議長において

2 番 風口 尚君 3 番 山本静一君

の 2 名を指名致します。

議長(小林一則君) これより、各議案ごとに質疑を行います。それでは、日程
第 2、議案第 4 4 号 玉城町交通安全対策事業基金条例の制定についてを議
題と致します。

直ちに質疑を行います。発言を許します。5番 鈴木加奈子さん
5番(鈴木加奈子さん) 玉城町交通安全対策事業基金条例は、三重県交通災害共済基金から交通安全対策に使用する目的で交付されたもので、玉城町の交通災害共済への加入率は高かったと思っておりますが、今後も道路の工事費改修等のそのために使っていくつもりでしょうか。私は、以前に申し上げましたヘルメットのことですが、穴あきヘルメットでない子どもたちがかわいそうだということで提案をして参りましたところ、今現在は穴あきヘルメットになっています。ところがこれは交通安全協会からの補助がございしますが、ほとんどの部分が保護者の負担になっておりまして、玉城町からは1円も支出されていないと思っておりますが、こういったところに支出をするというのも一つの案ではないかと思っておりますが、今、大変教育費にも負担が多くなってきておりましてこの不況の中で、各保護者とも大変な時であります。それでこの基金の使い方・考え方についてお伺いをしておきたいと存じます。

議長(小林一則君) 生活福祉課長 林裕紀君

生活福祉課長(林裕紀君) 今回の交通安全対策基金の使い方ですが一応規則を作っておりまして交通安全の啓発事業にまず使うという事が1点、それから安全教育事業又、交通事故の相談事業、それから地域実情に即した事業を行うということでその他の交通安全対策事業、大きくこの4つを柱にして使っていくという事で分配をされました。従いまして今回、当初予算の方で基金に取り組まず当初予算の方で94万8千円を計上させてもらっています。これについては工事費ではなく交通安全の啓蒙対策にする費用とか消耗品を合わせて94万8千円計上致しております。今後につきましては今申し上げた4つの柱を基に、当然来年度からになります。緊急のことがあれば今年度又補正予算をしながら取り組んでいきたいと考えております。

議長(小林一則君) 5番 鈴木加奈子さん

5番(鈴木加奈子さん) 今、林課長からの答弁であった訳ですが、これは本日はやはり町長に対して考え方としてお伺いをしたいとこのように思って質問に立っておりますので、その点でよろしくお願ひしたいと思います。この掛け金というのは、もともと町民が交通災害に遭った時に1年間500円掛け捨てで、なんかの時には助けてもらえるそう思って掛け金として納めたものが帰ってきております。ですからやはり先ほど申し上げましたように一番気になりますのがやはり子どもの安全でございますので、そういったヘルメットに支出する。或は保育所の送迎につきましても子どもさんを自転車で送迎される方も多くなってきております。そういうことでこのお子さんへのヘルメットを必要ではないかと思っておりますが、何しろ中心に据えるのは子ども

もお年寄りということで考えてほしいと思うわけですが、町長どれぐらい親御さんが負担しているかご存じないのか分かりませんが、殆どの部分が保護者負担になっております。それから玉城町からはこれまでも1円もヘルメットに対して補助金が出ていないとこのように認識しております。その点でお伺いをしたいと思います。その他の事業でもかまいませんけれどもぜひともそういう対応を考えて頂きたいと思っておりますので、町長のご答弁をお願いします。

議長(小林一則君)町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 交通災害共済にスタート致しましてからの精算という形で、県下加入をしておいた自治体に対してこうした交付がなされてきたということでございます。処分の内容は交通安全に係る経費に有効に活用していきたいと思っておりますし、こうして初めて基金として助成を頂いた訳でございますので、いろんな面で活用につきましては検討してまいりたいと思っております。交通安全協会なりあるいは、伊勢警察なりいろんな組織がありますのでそうしたところとの連携をしながら有効に活用したいと思っております。以上です。

議長(小林一則君)他に質疑ございませんか。

(「議事進行」の声)

質疑なしと認めます。

これを以って本案に対する質疑を終結致します。

議長(小林一則君)次に、日程第3 議案第45号 玉城町行政組織条例の一部改正についてを議題と致します。

直ちに質疑を行います。発言を許します。10番 奥川直人君

10番(奥川直人君)農林商工を今回、産業振興課に変更されるということですが、非常に業務の幅が広がるというふうに考えております。当然具体的構想はどういった形でお持ちなのかということをお聞きをしたいのと、特に業務の内容とか、業務の幅が広がるということは何名体制で、係りなりそういったものをどうお考えなのか、お聞きを致します。

議長(小林一則君)町長 辻村修一君

町長(辻村修一君)あらかたの考え方は持たして頂いておりますが、更に細部にわたってはご承認を頂いたあとスタートするまでの間に詰めていきたいと思っておりますけれども、特に今回提案を申し上げますようにいろんな世界的なあるいは、町としても税収減という影響がありこれからの町の発展を考えるとそういう産業振興が大事だということですので、業務の内容も少し見直す部分もあるかなと思っております。産業といいますと農

林商工あるいは、又いろいろなこれからの考えられる地域起こし等もありますので、なかなかこれだけの少数の陣容で全般にわたっての行政運営をさせて頂いておりますのでそこだけをとというわけにはいきませんが、今後充分そうした体制は検討していきたいと思っております。それぞれで所管をしております事柄も少し整理をしたいと思っております次第でございます。以上です。

議長（小林一則君）10番 奥川直人君

10番（奥川直人君）今回議会に提案されているわけでありまして、我々はこの組織変更に対して、議会として今後判断をせねばならんというところの状況においてははっきりわからない。具体的な回答もない。人の人数も分からない。仕事の内容も分からない。そういったことでこの体制の提案について判断が議会として皆さんできないというふうに思いますので、どういうお考えかというふうなことをお聞かせ願って判断をさせて頂きたいと思っておりますのですが、町長いかがですか。

議長（小林一則君）町長 辻村修一君

町長（辻村修一君）提案でも申し上げておりますように、雇用の部分をやはり所管する部門、あるいは今、美まし国から地域起こしの取り組みというふうなものに力をいれさせて頂いております。そうした新しい町づくりの推進というふうな形での当然それを今もおりますけれども、更に強化をしたいという考え方でございますので、従って3人も4人もというふうなわけには参りませんがそうした形での、さらに内部的な今の体制を整えたいというふうなことで考えておる次第でございます。今回の目的はそうしたこれからの町の活性化、地域おこしの取り組みあるいは、雇用の喪失あるいは、全体的な農業を含めての産業振興というふうなことで、もう一度再編をして今農林商工で担当しているものは当然担当をしながらやっていくという考え方を持たせて頂いております。

議長（小林一則君）ほかにありませんか。5番 鈴木加奈子さん

5番（鈴木加奈子さん）このたびの条例改正は、これまでありました建設産業課この建設産業課を建設課と産業課にふたつに分けたように見えるわけでございます。そうしますと玉城の基幹産業であります農業はそして地元で中小の建設業の方々が又、販売の方々がいらっしゃいますが、この商工に関係しましては、どうなるんだろうかということでゾーツとする思いでこの提案を伺ったところでございます。そういうことで先ほどひっくり返してお話になっておられまして、どこをどのようにというのがよくわからないのでございます。改めてお伺いをしたいと思っております。それから、消費者安全確保ということで今年4月17日に衆議院で可決されました。全会一致でした5月29日

参議院が全会一致で可決されました。玉城町のする仕事と致しましてこの8条の2項にありますところの事務を行うための機関を設置するなど努めなければならない。というふうな表現でありまして又、専門職員の配置などが規定されておりますけれどもこの分野はどこに含まれるでしょうか。お伺いを致します。

議長（小林一則君）町長 辻村修一君

町長（辻村修一君）消費者の関係は、当然従来もそうですけれども、現在もそうですけれども産業振興の中で所管をしていくことを考えておる次第でございます。いろいろ提案も申し上げますように、昨今の流れを充分にご承知を頂いておりますように危機的な状況、あるいは国の経済対策あるいはこれからの地域のための地域づくりというようなセクションが、非常に町が自立していくうえで重要でありますからそのことに取り組んでいきたいということでございますのと、もう一つは建設産業というふうな名称でありましたが、とくにわかりやすくするために建設は特に道路、河川そういうふうなところの所管ということでわかりやすくするための名称変更ということでございます。一部にそうした建設で大きく所管をしておった部分もございませうが、それらも整理をしていく方がわかりやすくなるのではないかとということでの考えての名称変更でございます。以上です。

議長（小林一則君）5番 鈴木加奈子さん

5番（鈴木加奈子さん）わかりやすくするためでありましたら、建設課と何で「農林商工」林がないからというのであれば農業商工課とすれば一番わかりやすいのではないかとこのように思うわけですけれども、なぜその農業玉城町の基幹産業であります農業を消さなければならなかったのか。貴方の口から産業振興といわれますとまたしても京セラミタへの3億3千万円もの町民税金の投入。このことが頭をかすめるわけでございます。そういった無駄使いが、今後おこなわなければよいかとこのように案じて質問します。わかりやすくするならば是非とも農業商工課とこのような名称にするべきだと思っております。

議長（小林一則君）町長 辻村修一君

町長（辻村修一君）鈴木議員さんのお考えだということで受けたまっておきます。もちろん農業を基幹産業として発達してきた玉城町でありますし今後も重要であります。農業だけでなく町内の皆さん方がどういうところで就業されてどういうところで収入を求めておられるのか、現実眺めてもらったら充分お分かりだと思います。農業も大事であります。商業或は工業そうした全体のそうした産業部門或は地域起しの部分で力を入れていく必要が大事だとこういう認識でございます。

(「議事進行」の声)

質疑なしと認めます。

以上で、本案に対する質疑を終結致します。

議長(小林一則君)次に、日程第4・議案第46号 組織変更等に伴う関係条例の整備等の関する条例の制定についてを議題と致します。

直ちに質疑を行います。発言を許します。

(「議事進行」の声)

質疑なしと認めます。

以上で、本案に対する質疑を終結致します。

議長(小林一則君)次に、日程第5・議案第47号 町税条例の一部改正についてを議題と致します。

直ちに質疑を行います。発言を許します。

(「議事進行」の声)

質疑なしと認めます。

以上で、本案に対する質疑を終結致します。

議長(小林一則君)次に、日程第6・議案第48号 玉城町火入れに関する条例の一部改正についてを議題と致します。

直ちに質疑を行います。発言を許します。

(「議事進行」の声)

質疑なしと認めます。

以上で、本案に対する質疑を終結致します。

議長(小林一則君)次に、日程第7・議案第49号 平成21年度玉城町一般会計補正予算(第1号)ないし日程第14・議案第56号 平成21年度玉城町下水道事業会計補正予算(第1号)を一括議題としてこれより質疑を行います。今期定例会の日程案の通り後日予算決算常任委員会において詳細な審査を頂く事としておりますのでここでの質疑は、町長の提案理由の範囲を対象に行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認めます。よって質疑は一括上程されました議案第49号ないし、議案第56号についての町長の提案理由の説明の範囲を対象に行います。

発言を許します。11番 野口 繁君

11番（野口繁君）議案第49号についてお尋ね致します。この中で伐採樹木等の再資源化の機器購入とありますが、どういうふうにして再資源化をするのか又、その機械の性能がどういう大きさに刻まれるのかお聞きしたいと思います。もう一つはこの一番最後の温泉水を利用した特産品の開発の繰り出し金があるわけですが、これはどこのどういうメーカーにお尋ねするのか見積もりの時点では370万円と予算が出ているわけですが、どういうメーカーから見積もりを取ったのかお尋ねしたいと思います。まず2点お願い致します。

議長（小林一則君）建設産業課長 前田浩三君

建設産業課長（前田浩三君）樹木の再資源化ということでございます。これにつきましては、特に私どもの予算でお願いをさせていただいております。道路への隣接から樹木の枝が出ておるといったことで通行に支障をきたしておるといった場所があるわけですが、その枝払いをしたものにつきましてチップ化をすると。それにつきまして又山へ戻すという先日城山のクリーン作戦をお願いさせて頂きました。その時に機械を持ち込みを致しましてこれにつきましてはリースでございましたが、樹木の伐採したものにつきましてチップ化をさせて頂きました。参加を頂いておりました方から畑等の敷き藁の代わりに使いたいということでお持ちをいただきました。そういった利用ができるということで、現在まではその樹木につきましては伊勢広域の方で焼却処分をお願いしておりましたけれども環境等、昨今言われている中で、CO2等の発生に伴わない形を今後は考えていきたいということでございます。

議長（小林一則君）農林商工課長 田畑良和君

農林商工課長（田畑良和君）温泉水を利用した特産品の開発ということでございますが、現在のところは特産品を開発するにあたりまして、これほどの経費が必要ということで見積もりをしておりますので業者等決めたわけでもございませんが、商品の開発費それから製品の作成を委託しますのでそれらに係る経費ということでお願いをしております。

議長（小林一則君）11番 野口 繁君

11番（野口繁君）町長にお願いをするわけですが、先日下外城田小学校の樹木の枝が出ているということで伐採の方法をお聞かせ願ったわけですが、試験的にこれをできるのかどうかお聞かせ願いたい。

議長（小林一則君）町長 辻村修一君

町長（辻村修一君）それは充分試験的にもできると思います。

議長（小林一則君）11番 野口 繁君

11番（野口繁君）温泉水ですがこれは試験だけで確実にできる予算の範囲

内なのか。ただ実験するだけなのか。370万円で出来るのかできないのかお尋ねします。

議長（小林一則君）農林商工課長 田畑良和君

農林商工課長（田畑良和君）議案の補足説明でも申し上げましたが、作成委託をするわけですが製品として作成しますので、開発から物として作る所まで含んでおります。およそですけれどもいろんな容器の容量もございしますが今のところ考えておりますのは、80ミリリットルの大きさを約5千本というふうなことを考えております。これは作成に当たってのいろいろ少なすぎる多すぎるいろいろございしますが、やはり開発費をかけますのでそのあたりが妥当な数字ではないかと一つの案でございします。

議長（小林一則君）11番 野口 繁君

11番（野口繁君）玉城の温泉は塩化ナトリウムが榊原温泉の4.5倍と塩分が1.8倍ということでございますので、どういうふうな高価なものを期待しているかお尋ねします。

議長（小林一則君）農林商工課長 田畑良和君

農林商工課長（田畑良和君）およそ10年程ご利用頂いてきておりますが薬事法でどうのこうのというわけではございませんが、温泉の性質から行きますと非常にいいということも聞いております。そのようなことを中心としまして化粧水としてご利用頂いて別な意味からも温泉のPRも出来たらいいなと、こういうふうな考え方でございします。

議長（小林一則君）建設産業課長 前田浩三君

建設産業課長（前田浩三君）先程のご質問の中で能力ということでお尋ねがありました。漏れておりましたのでお答えさせていただきます。直径10センチ程度の枝については処分できると、特に玉城町竹も多うございします竹の処分もチップ化もできるというものを購入したいということでございます。特に草等につきましては元々が柔らかいものですので処分がしにくいということもございしますが、堅い木・竹につきましてはチップ化をして作業をできる状態にしていきたいと考えております。以上です。

議長（小林一則君）11番 野口 繁君

11番（野口繁君）最後ですけれども、提案の説明の中に国保に対しまして1千万円戻してもらって又2千万円貸し付けるということになりますと、町長これ国保は急激な値上げをしなければならぬ時期が来るのではなからうか。せめてこの1千万円はこれ国保へ向いてもう貸し付けるのではなしに繰り出しにする考えはないのかどうか。お聞きしたいと思います。

議長（小林一則君）生活福祉課長 林 裕紀君

生活福祉課長（林裕紀君）今回、1千万の新たな繰り入れを貸付金という形

でももらったわけですが、国保財政としましてはこれは1千万を返やして2千万を借るということで、予算的に3月補正で3千万円をおかりしましたこれについては、3年間で1千万ずつ保険料に転嫁してお返しをするということで借り入れたわけでございますので、これを実行したいということの先ず思いが一つありますので1千万はお返しをすると、但しその1千万をお返しした後で、もう一度21年度所得が確定して行った結果、やはり保険料が6%程度ほど上がるという中で3%に抑えようということで、被保険者の方々の負担増にならないようにということで、その3%の値上げを半分にしようということで新たにお借りしたということで、2千万をお借りして1千万をお返しするという予算を計上した訳でございますけれども、今後につきましては確かに医療費は19年度はかなり上がりまして保険料も20%から値上げをさせて頂きましたが、療養費は20年度は落ち着いてまいったということもございまして、もう少しこの21年度の医療費の動向を見ながらやはりこの中で医療費を見ていく。玉城町はもちろん医療費は三重県下では下から数えた方が早い町ですので当然上がる要素は含まれておりますが、特定検診等含まれて予防に留意して今後医療費の抑制に努めていきたいのですがこの21年度の中頃上半期終わったあたりで1回このままズーッと借り続けるということはお質問のあるように国保財政的にもどうかということもありますので、今年度中には何かの格好で一つ方針は考えていかななくてはならないと担当課と致しましては思っております。

議長（小林一則君）11番 野口 繁君

11番（野口繁君）私は、町長に対して1千万は繰り入れすることを考えられないかということをお答えねがいます。

議長（小林一則君）町長 辻村修一君

町長（辻村修一君）今も林課長から説明しましたように、いわゆる法定外繰入というのは今のところ考えておりません。やはり国保会計そのものは年々厳しい状況にあるということはお承知のとうりでございます。昨年は値上げをさせて頂きましたけれども、相互扶助の制度でありますからこれは努めてそれぞれの皆さん方でご負担をしながらこの会計が存続できるように精一杯努力をしていくというのが、今の時点ではないのかと思っております。

議長（小林一則君）7番 小林 豊君

7番（小林豊君）議案第49号一般会計補正予算の中で雇用対策として緊急雇用創出事業・ふるさと雇用再生特別基金事業これで新規雇用が見込めるとありますが、この事業につきまして補助金3カ年だと思いますが3カ年経過した後、継続して雇用していくのか。又継続して雇用していくのであればそ

の財源措置をどのようにお考えかお尋ね致したいと思います。

議長（小林一則君）町長 辻村修一君

町長（辻村修一君）雇用はやはりこうした緊急の経済対策というふうなことでの国の特別な財政出動に基づくところの制度ということでありまして。あくまでも雇用の期間は3カ年ということでございます。その後においてどういふふうな形になってくるかは今の時点ではお答えは難しいわけでありまして。こうした国の財政の出動が引き続きなされるとも今のところは確定できませんし、あくまでもやはり町の一般財源で単費で負担するということが当然いろんな面で財政に影響していくということになりますから、あくまでも今の時点でのこの対策に基づく雇用につきましては、3カ年というふうな雇用期間を区切った対策ということを進めさせて頂きたいと思っている次第でございます。

議長（小林一則君）7番 小林 豊君

7番（小林豊君）そうすると雇用に対しましての契約というのは、3カ年という条件付きで雇用をするという考えでよろしいでしょうか。

議長（小林一則君）町長 辻村修一君

町長（辻村修一君）そのようにご理解いただいて結構です。

議長（小林一則君）他にありませんか。10番 奥川直人君

10番（奥川直人君）今回は経済危機対策臨時交付金1億2千400万円ですが、これをいかに有効に使うかということで1点は地球温暖化対策ということで先ほど樹木の伐採の件がありましたが、低公害車の購入という形での提案もされております。先般の一般質問の中でも非常に財政が厳しいということで町長は口癖の様に言っておられましたが、ちょっともったいないと思いますが何の目的でどのような車を買われるのか、どのようにご使用頂くのかということをお聞きしたいのと、デマンドバスというのが出ております。これにつきましては私たちもなかなかそういう情報を充分理解できていないので、現状の今福祉バスがあるわけでございますがあれに違ったシステムでもう1台追加をして運用をしていくのか。今とどういふマッチングをさせていくのか。それと、それに向けて先ほど小林議員からありました雇用の関係3名ということでたぶん運転手さんかなと。情報を管理手配をしていく方を含めてかなと思いますがお考えをお聞きしたいと思っております。

議長（小林一則君）総務課長 中郷 徹君

総務課長（中郷徹君）先ず、公用車の購入費についてでございます。今年度当初予算におきまして公用車の買い替えの予算これを1台分を見込んでおいたものでございます。これは普通自動車の貨物自動車の箱型のバンでございますが、これにつきましては10年以上使用経過を致しておるこういった実情

からこれの1台の買い替えをお願い致したい。こういったことで当初予算でお願いを致していたところですが今回この様な経過措置が講じられたということがございまして、これを低公害車に予算を増額して変えていきたいとこういってございまして、これを低公害車3台保有を致しております運用を致しておりますのでございまして、これに1台を加えたいこういってございまして。

議長（小林一則君）生活福祉課長 林 裕紀君

生活福祉課長（林裕紀君）所管しますふるさと雇用再生特別基金事業の福祉バスのデマンドバスの事業の利用を考えております。このバスは7人乗りの今現在あるワゴン車で、これを利用してこの1台を使って先ず試験的にどこの地区になるか分かりませんがある地区を試験的にやっていきたいと考えております。運転手1人を雇うということです。デマンドバスは予約制の乗り合いバスということになっています。従いまして今までのバスですと決まった時刻に決まった経路を移動するのがバスでございますけれども、デマンドバスは時刻表とかがありません。従いましてお客様の要望、住民の方の要望。すなわちデマンドですけれども合わせてタクシーのように移動するというようになります。タクシーと違うところは乗り合いをして頂くということになります。従いまして方向が似通った方につきましてはそれを少し遠回りしてでも乗って頂いて効率よく目的地へ到着するというシステムでございます。これは今考えておりますのは、システムを町単独で導入致しますと相当な費用がかかります。今回は、まず今一つ考えておりますのはある大学のサーバーをお借りして、インターネット回線を通じてそのワゴン車にJPSをつけて走らせて、住民の方が役場の方に申し込みがあればその時間に到着するようにコンピューターが色々管理して運行計画を立てていくというのを、今日現在の運行計画を大学に渡してありますので試験結果が6月中には出るかと思っておりますのでその中でどの地区を運用できるか考えております。将来そのようにして効率よく運用ができればいいかということで、今回それを導入するのに1人運転手をお願いすることで事業の展開を図っていきたいと考えております。

議長（小林一則君）10番 奥川直人君

10番（奥川直人君）あと1点、先ほど野口議員から温泉の魅力を全国にPRをしていくということで、温泉化粧水の特産品を開発していくとありましたが、よく似た質問になろうかと思いますが、商品企画の商品の魅力というものと370万円先程ありましたが、開発から商品化までといわれていますが、本当にできて誰が責任を持ってやられるのかというふうなところをお聴きをしたいと思っております。本当に370万円で商品開発しているんな殺菌とかが必要

になるということでその辺の再確認で申し訳ないですが、商品化までの金額なんかどうなのかということをお尋ねしたいと思います。

議長（小林一則君）農林商工課長 田畑良和君

農林商工課長（田畑良和君）先程の繰り返しですけれども、約10年経過をしてまいりました。温泉を利用し頂いている方にお尋ねしますと、いろんな話のそんな中で開発した商品化までを含めてこの計上しておりますが、薬事法のこといろいろ考えるのですが、化粧品につきましては2001年に規制緩和がされておるということで以前ですと厚生労働大臣の許可があるということですが、この業者の方がそういうふうな許可をもっておればそこで製品化をしてそれを業者に生産委託をして、こちらで販売するのであるから特に町としてのいろんな届け出というのは必要ないということを確認しておりますので、そういうふうなことで実際に温泉水のPRを考えております。

議長（小林一則君）ここで10分間休憩いたします。

（午前9時45分 休憩）

（午前9時55分 再開）

議長（小林一則君）再開致します。休憩前に続きまして質疑を続けます。

10番 奥川直人君

10番（奥川直人君）先程、田畑課長から温泉水についてご答弁頂きましたけれども成功する見込みというのがこれ確かにこれは思いつきでやるのではないし、是非成功させるという意気込みがないといけないというふうに思います。これも何度も申しますが貴重な税金を使って370万円を使ってやると。それ以内に収まるのかどうかということをお聞きしましたが、成功する目処、見込みと後、温泉水をPRせないかんというお話がありました。例えば弘法温泉というホームページを開くと出てきますが全国的に温泉というホームページからこの弘法温泉は出てくるのでしょうか。一般的にどこか旅行へ行かれる方は温泉というホームページから弘法温泉を開くとたぶんこれは引けないというふうに思いますので、そういったところにも貴重な税金を使って弘法温泉を全国的にPRしていくというふうなことも大切かと思いますが如何ですか。

議長（小林一則君）農林商工課長 田畑良和君

農林商工課長（田畑良和君）奥川議員おっしゃいますとおり当然そういうようなことは、今後においてもさしてもらわないかんと思います。見込みから行きますと見込みですからなかなか私の方から「バシッと」いけますとは言えませんが、温泉を利用して頂いておる方の評判もございます。別の意味から

もこういう特産品を作ってそれでもって又ご理解、評価を頂くというふうなことでPRをさせて頂きたいと考えております。温泉の全国的なものということにつきましては、申し訳ございませんがホームページで確認は致しておりませんが、当然のようにこれまでも地域の情報誌とか東海地域いろいろそういう方面とのやり取りもございます。観光情報の雑誌にも載せておりますので今後も引き続きそういうふうなところで努力をさせていきたいと思っております。

議長（小林一則君）10番 奥川直人君

10番（奥川直人君）今はそういうホームページとかパソコンの時代ですので最後の意見になりますが、是非ホームページで開いて弘法温泉が出てくるというふうにしないと今の時代ですからお客さんが全国から集まる。その窓口はパソコンのネットの中で温泉を開けば弘法温泉が出てくるという位にして頂きたいと思っております。

議長（小林一則君）町長 辻村修一君

町長（辻村修一君）温泉の活用関係、今回の経済対策でいろんな工夫をしたいという考え方を提案申し上げております。これは一般会計あるいはその他の特別会計と違いまして集客をしていく。町の活性化をして行こうという考え方で取り組んできた事業。そして議員の皆様方も大変ご心配いただいております。少し利用者が減っておるのではないかとというふうなことで実際減っておるというか、当初はやはりどこの施設でも人気があるのですが安定してきておるのではないかと考えております。年間大体9万人ぐらいでこれは集客施設ですからPRももちろんして行かなくてはなりません、うちの場合は性質がいいと口コミでここまで続いているとなかなか私は。皆さん方のご理解でこれだけ長く継続して続いているような一部に部分的には繰り出しもして頂いておりますが、こうした施設は珍しいのではないかと考えております。そしてそれが波及効果があってアグリに年間24万人から来てくれる。非常に大きい、従ってそういうふうなことからやはりいろいろご意見も頂いておりますようになんとか集客を図るようになんか工夫をして行かないかと、こんなふうに思っております。そのことの一つでございまして温泉水だけで5年間売っていたのです。平成4年から施設建てるまで売ってございました。それからもいろいろご利用頂いている方の中で非常に加減がいいと。あるいは子どもさんが大変アトピーで困って見えるというふうな、そんな率直にお話を聞かせて頂きましたのでこれは是非使って頂いて利用してほしいと。今も販売させて頂いております。それで大変喜んで頂いております状況でございますからこれをもっともっとPRする。あるいは又、繰越明許で御承認も頂いておりますけれども施設のリニューアルの計画を今しているところでございます。そういうふうなことで、やはりもう一旦建ててそれで利用者の人の意見も聞

かず改装もせずということではいけないので、集客施設でありますからどんどんいろんな少しでも人気が出るように需要が高まるように工夫をして行かないかんと思っております。そういうことをこれからも進めてまいりたいと思っております。いろいろな面であそこに温泉が出来、アグリが出来というふうなことで、常時の雇用が約 50 名創出が出来た。あるいは又農家の皆さん方約 100 人の方が参加を頂いておると。非常に結構なことだと思っております。やはりちょっとでもいろんな工夫をしていきたいという考え方でございますのでご理解を頂きたいと思っております。

議長（小林一則君）8 番 中瀬信之君

8 番（中瀬信之君）今回、国の方から交付金のお金が入ってくるわけですがその使用範囲といたしますか、どういうところ迄までそのお金がつかえるのか、大きな枠組みをお聞きしたいのと、国から大きな交付金が入ってくるわけですがその中においても財政調整基金から崩さないかん理由をお聞きしたい。

議長（小林一則君）政策財政担当課長補佐 中村元紀君

政策財政担当課長補佐（中村元紀君）今回の経済対策臨時交付金でございますけれども、これにつきましては昨年度の補正予算あたりからズーッと引きずっておるものでございまして事業のメニューといたしましてはかなり多方面に利用ができるというふうなものでございます。特段の制約というもの大きくございませんで、例示等もかなり出されております。それぞれの地域に応じた活性化策をとということで国の方もいろいろ出してきております。ただ、国庫補助事業の負担については一部制約がついているものがございます。概ねの主だったものについては町長提案説明のございましたように地球温暖化対策それから少子高齢化対策後、安全安心の実現それとその他の地域の活性化となっております。19 年の 11 月の地方戦略におきましては地域成長力の強化、地域の生活基盤の確保、それから環境問題とか。後はこの 4 月の分の補正につきましては緊急的な対策。それから成長戦力への未来への投資、安全安心と活力の実現とうたわれております。具体的なものにつきましてはいろいろございますが後刻資料をお渡しさせて頂きまますので見て頂ければと思います。町の財政調整基金につきましては、この事業を行うにあたって当然事業実施するにあたり入札差金等出てくるというふうな場合に対応するために財源といたしまして財政調整基金の方から 4 千万を繰り入れたものでございます。

議長（小林一則君）8 番 中瀬信之君

8 番（中瀬信之君）今回の国からの予算についてはあくまでも緊急的な予算で、雇用とかに使っていかないかんといわれておりまして、使う方にとっても緊急的な即効的なことに使うという考えを問われると思っておりますが、一番初めに

も小林議員が言われましたように継続する事業についてはこの予算を基本的には使わないという考えがあるのかお伺いをしたいと思います。

議長（小林一則君）政策財政担当課長補佐 中村元紀君

政策財政担当課長補佐（中村元紀君）今回のこの経済対策でございますが、これにつきましては事業の前倒し等も当然入ってございますので、次年度以降に予定しておりましたものを今年度に繰り上げて事業を実施させて頂くものもございます。このものについても対象とさせて頂いております。先程雇用対策の関係でございますが、別の方の事業でございますがこれにつきましては一応3カ年、緊急雇用につきましては1年でございますけれどもふるさと基金の方につきましては3カ年ということで、事業終了後につきましては特段経済状況等により追加があれば追加をさせて頂きますけれども原則その期間が終了すれば雇用は一旦切らせて頂くというふうな考えでございます。

議長（小林一則君）8番 中瀬信之君

8番（中瀬信之君）前倒し等についてもこの予算使われるということですが、新たな事業を作っていくのもいいかと思いますが、この町においては保育所の空調の設備の問題とかまだ先のことがあると思いますが、そういうものを前倒しするという考えは当初考えの中になかったのかそだけお伺いしたいと思います。

議長（小林一則君）町長 辻村修一君

町長（辻村修一君）議員おっしゃるとおりいろんな課題がございますから、それを何とかして前倒しして早い機会にやらんならん一つひとつのことも充分承知をしているわけございまして、今回の当初予算の編成はご覧のように法人の関係で60%減額という形で大変厳しい状況であったわけでありまして、そんな中でこうして緊急の経済危機対策を発想されたということで提案申し上げておりますような最新の工事ができるというふうなことで大変評価をしておるわけでありまして、町の財政の部分では緊急に対応しなければならん外城田・田丸保育所の耐震。あるいは屋内体育館の耐震。こういうものがこうした経済対策が出勤されなければなかなか講じることができなかつたと思っております。しかし新しいものも町として必要でございますからこの経済対策が来年も再来年も続くとは確定しておりませんが、そういうような部分につきましてはやはり更にそれぞれの年度、あるいは将来の計画の見直しの中で優先順位をつけて実施をして行くというふうなこと。それは全て今おっしゃられるような空調をはじめとする直接施設整備あるいは、ソフトの部分で緊急的な課題がそれぞれありますからそれは財調基金なり他のいろんな国・県当たりの財政措置当たりを検討しながらというふうなことにして行かないかんといいことではございますが、なんといいましてもなかなか

全体のいろんな事業を進めなければいかん。そんな中で大変な財政的な減収に至っておるといふことでありますから、なんとかそういうような中でいろんな事業の見直しをはじめとする工夫をしながら進めてまいりたいと。将来につながるあるいは、当面やらなければいかんというものは優先順位をつけて実施をしてまいりたいと思っております。

議長（小林一則君）他にありませんか。5番 鈴木加奈子さん

5番（鈴木加奈子さん）この1億2千428万1千円の経済危機対策臨時交付金これを活用するということで、ずらりと並べて頂いてあるわけですが、やはりこの不況の中で雇い止め等で住民の生活が苦しい時でありますですから、福祉・医療・教育そしてまた生活密着型福祉型の事業に集中するべきであったのではないかとこのように思っているわけでございます。ですから例えば屋内体育館の耐震補強の工事でありますとか、長年にわたりまして指摘をしてまいりましたアスベストを使用した学校給食の関係の機器。これを買い替えるということやら、それから保育所の耐震補強を行う。こういったことについてはいいことだとこのように思うわけですがけれども、ハイブリットカーに切り替えて予算をたして210万円とするとか、それから先程もお話が各議員からありましたけれども化粧水の開発に温泉水を使うとか、そういったことについてはまともに考えられない一体どこからそんな発想がきたのか、とても不審に思うわけです。先のご答弁にありましたけれども化粧水の関係におきましては、業者には確認をしてあるということではございましたが、どの業者に確認なされたのでしょうか。お伺い致します。

議長（小林一則君）農林商工課長 田畑良和君

農林商工課長（田畑良和君）業者に確認というお尋ねですが、今のところはまだ計画段階ですので、こういうことをやるとすればどれほどの経費がかかるかということで積算をしております。業者といいますか県庁の方にもお尋ねをしているのですが、特にこういうもの作るにあたっては町の方として何か許可を取るとかというようなことはない。製造にかかわる業者が許可を持っておればそこで製品として作れるという意味合いでございます。

議長（小林一則君）町長 辻村修一君

町長（辻村修一君）何度もくどいぐらい聞いて頂いていますし、当初から鈴木議員は温泉開発については反対でありました。さっきから何遍も説明しておりますように温泉水の販売をさせて頂いてきたそして、アグリを取り組みも進んできておることは地域の皆さんや農家の皆さんの協力があつてここまで来ておるわけありますから鈴木さんのようにはじめから反対や反対やでは何も進みません。以上です。

議長（小林一則君）5番 鈴木加奈子さん

5番（鈴木加奈子さん）答弁は質問されたことにお答えを頂きたいと思いません。私は、温泉水のことを中心にお話したのではなくこの臨時交付金のこの活用の面につきましては、福祉・教育・医療・住民の生活密着型・福祉型の事業に集中するべきであると。このことを申し上げたのでございますが、町長の異常な反応に驚いております。私は温泉水につきましては業者の確認をしたと田畑課長から答弁がありましたのでどこに確認したのかということを知りたかったから伺ったのでございますのでどこに聞かれたのですか。先程の話ですと県庁に訪ねて、この程度の金額やったらやれるとそういう指導を受けたのかな。と思いますがそれから町長に質問したことにつきましてはまだご答弁がないのでよろしく願います。

議長（小林一則君）農林商工課長 田畑良和君

農林商工課長（田畑良和君）こういうふうなことを事業化といいますか商品化してやる場合にどれほどの経費がかかるかということで、そういうことをこれまでやってきた業者の方で様子も聞きながらどれぐらいの最低経費が必要なのか。そういうことをお尋ねしている中での話でございますので、今その業者を決めたわけでもございませんが、いろんな手続きの関係もございましょうという事での、特に今どこの業者といっても始まりませんのでまだそこまで決まった訳ではございません。

議長（小林一則君）町長 辻村修一君

町長（辻村修一君）先程、担当からも説明申し上げましたように資料も鈴木議員には事前にご覧を頂いておりますということであります。しっかり聞いておいてください。地域経済の危機対策の項目には少子高齢化への対応、安全安心の実現、地球温暖化対策こういうふうなことの項目の中でそれぞれの自治体が工夫して何が必要なのか。こういう考え方に立ってこの国の経済危機の財政に対して対応させて頂いておると。緊急的なものを極力前倒しして処置をさせて頂いておるこういうことであります。そういう項目があつてそれに対応したとあらかじめ資料もご覧頂いておりますので十分ご理解を頂いておるはずだと思っております。

議長（小林一則君）5番 鈴木加奈子さん

5番（鈴木加奈子さん）何も知らなかったら質問はできないのでございまして、予めいろいろお伺いを致しまして資料も頂いております。ですからこそこの質問ができるわけでございます。1億2千428万1千円の交付金に対しまして1億5千327万3千円の事業計画を出されているというのも、この計画書をあらかじめ頂いておりますからこそわかるわけでございます。そしてわかるからこそこの内容についての考え方を思うわけでございます。さしあたって緊急にしなければならないことは、そしてまた町長ご自身も選挙の公約と

して掲げておられます。子どもを産み育てやすい環境を作りますということ
で掲げておられます。そして保健、福祉、医療の総合ネットワークを作ると。
このように掲げておられます。各保育所が定員オーバーしている田丸の保育
所ではもちろん定員オーバーもし、0歳の保育がされていないこのことの問題
点は町長もよくご存じでありまして、この指摘も報告書でもされております。
であれば、少しでも節約をしながらこの建設に向けて保育所建設基金こうい
ったものも作っていかねばいけないのではないかとこのように思うわけ
ですが、そんな折にも財調基金の取り崩しをなさるといこういう姿に私は
町長としての考え方を問わなければならないのかと。このように思って質問
したわけです。そしてまた以前に温泉につきましては大仏山温泉を玉城町が
買い入れるというふうなお話もあつたり致しましたので、今あります玉城の
温泉は化粧水の方に回して日本ウエルコから又温泉をとというふうなそうい
うことになって行くのではないかと、このような心配もするわけでございます。
辻村町長、貴方が認識しておられるように私はあの日本ウエルコが掘り「許
栄中」がオーナーでございましたこの温泉の開発、これは玉城町が始めた仕
事ではありませんでした。企業が始めたものでございます。ところがあのイ
トマン事件に関わりまして許栄中氏は収監されるというふうな事柄の中で
最初は企業がやり始めた仕事でございましたが、それを引っ被ったのが玉城
町でございました。2度と過ちを繰り返してほしくないという思いから質問致
しました。温泉に関わりましてはこれまでの取り組みがございましたので町
長ご自身もきちっとした反省のもとに、今後2度とあのような間違いを起こ
さないようにしてもらいたいと思います。今のところ温泉にも支出をしてお
ります国保会計でさえ貸付金でしかやらないというその町長が温泉事業につ
いては繰り出しをしているというこの姿に異常さを感じながら質問を致して
おります。又この交付金に合わせまして財調基金を取り崩して入れてまでも
事業をやるという前倒し費用もあつたということもありまして仕方のない面
もあろうかと思いますが、このハイブリットカーに切り替えるというそうい
う流れはございますが、県の施策から見ましたらまだやさしいものかも分か
りません。県のこの臨時交付金に対する購入の仕方は異常なものを感じてお
りますので、それから見たらまだ玉城町はやさしいのかというふうな感じは
あるのですが、それでもなお且つ玉城町としては独自の保育所問題がある。
このことをどのように町長は考えて見えるのかお伺いします。

議長（小林一則君）町長 辻村修一君

町長（辻村修一君）今回の経済危機の対策交付金につきましては、これを基
金として造成することはできないとこういう趣旨がうたわれておりますし当
然財政調整基金はそれぞれの事業の財源不足に取り崩して使うとこういう考

えで進めさせておりますので一つそのようにご理解を頂きたいと思います。
以上です。

議長（小林一則君）3番 山本静一君

3番（山本静一君）全体にわたることですが、今回のデマンド、温泉の化粧水これら新規事業と思いますがこれらの概算的な計画というのは町としてお持ちですか。

議長（小林一則君）生活福祉課長 林裕紀君

生活福祉課長（林裕紀君）まず、うちの所管しますこの事業の基金の使い方の一つとして福祉バスへのデマンドバスの導入費用ですけれどもこれにつきましては年間利用者約2万4千人が利用されている中で、やはり使われる時間帯と乗らない時間帯と利用の時間帯とがばらばらになりますので、これを効率よくやったりということで今回デマンドバスの事業の導入を図ってます。これにつきましては基本的にオペレーターが必要でないというのが原則ですが、オペレーターが必要でないということは携帯電話とかインターネットとかそういうもので暗証番号を押して登録をすると自動的にバスがその時間にやってくるというものです。当然お年寄りの方とかインターネットや携帯電話を使えない場合につきましては当然オペレーターを置いて順次使っていこうと考えております。まずそういうふうなことで両方使うことによつて人を削減していきたいということと効率よく上げたいということ。それから有料か、無料かにつきましては当然この運行をやって見ないとわからないわけですが、当然費用はかかります。年間百万円位の1台のDVSをつけてやっていく中で百万円位経費がかかりますので、その費用をどのような捻出していかにつきましては、又この事業の実証段階がありますのでこの中で考えていきたいとこのように思いますので今のところは、有料を考えております。それともうひとつ児童の途切れのない支援事業を行います。これにつきましては産前産後から始まって中学校まで、切れ目のない支援を行っていくのに、今加配保育士が配置されておる場合もございますが、それ以外に気がかりな子、気になる子をこの方々を早く見つけてその子らにいろんな幼児期から個別の幼児計画をして、それで2歳3歳4歳5歳というふうな1歳刻みで発達のチェックリストを作り最後には個人の計画ファイルを小学校へ継いでいきたいと。切れ目の支援をしていくのに。その子供さんが保育所におればその方に保育士ではないのですが見てもらうというような人件費を今回計上しながら、事業としては子育て総合支援としてはこれに対する軸として動いてもらって一人ひとりのファイルを作りこれを支援として作っていきたいということを考えております。これにつきましては一人1年の雇用でありまして、3カ年の事業となっていますので4年後につきましては今財政側の再度

の話もありましたが、これは勿論我々担当課の努力次第で何とか4年以降も予算化をさせてもらいたい気持ちで担当化も頑張っけてやっけていきたいと考えております。

議長{小林一則君}農林商工課長 田畑良和君

農林商工課長(田畑良和君)温泉水を利用した特産品の開発ことございませぬが見積もりを致しております経費の内訳としましては、開発費と作成費というふうなことで大きく分かれませぬ。開発費につきましてはボトルのデザインを致しませぬとか安全性の開発とかの経費でございませぬ。作成につきましては、先ほども申し上げませぬが約5千本ほど80ミリの容器といたしまして5千本ほど予定をしております。これにつきましては今後容器の容量はこれで決まっただけではございませぬので、こういうふうなことで合わせて370万円ということで試算をしております。売上につきましては当然開発費と作成費を合わせませぬして原価を割っけては行きませぬから、そういうふうなことで今後1本当たりの料金は設定をさせて頂きたいと考えております。

議長(小林一則君)3番 山本静一君

3番(山本静一君)今回の本補正予算で項目と例えばデマンドが230万2千円とか温泉水が370万と計上されております。これ項目だけですので今後町長にお願いしたいのですがやはり新規事業は概略はこういうことだということでお示し頂くと我々も議会としても承認の是非が判断できると思ひませぬ。ただ数字と項目だけではなかなか判断しかねませぬ。例えば林課長や田畑課長から今ご答弁頂きませぬが、そういうような内容に基づきませぬして我々は判断できると思ひませぬので今後そういう取扱いをお願い致しませぬ。

議長(小林一則君)ほかに質疑ございませぬか。

(「議事進行」の声)

質疑なしと認めませぬ。これをもって一括上程されませぬした議案第49号ないし議案第56号についての質疑を終結致しませぬ。

暫時休憩致しませぬ。

(議案付託表配布)

議長(小林一則君)再開致しませぬ。

おはかり致しませぬ。本日質疑を終了致しませぬした議案第49号 平成21年度玉城町一般会計補正予算(第1号)ないし 議案第56号 平成21年度玉城町下水道事業会計補正予算(第1号)の各議案につきましてはお手許に配布いたしませぬした議案付託表のとおり予算決算常任委員会に審査付託を致したいと思ひませぬ。これにご異議ございませぬか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認めます。よって議案第49号ないし議案第56号については議案付託表のとおり予算決算常任委員会に付託することに決しました。

只今、予算決算常任委員会に付託されました議案審査をお願いいたしたいと思えます。日程につきまして事務局長から報告いたさせます。

(事務局長 予算決算常任委員会審査の日程を報告する)

只今、事務局長の報告の通り、予算決算常任委員会審査をお願い致します。

議長(小林一則君)以上で本日の日程は全て終了致しました。おはかり致します。議案精査のため明日16日から18日までの3日間休会といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認めます。よって6月16日から18日までの3日間休会とすることに決しました。来る6月19日は午前9時より本会議を開き、委員長報告、各議案の討論採決を行ないますから、定刻までにご参集願います。

本日は、これを以って散会致します。

(午前10時33分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

玉城町議会議長

玉城町議会議員

玉城町議会議員